

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%等)	
							令和4年度	令和5年度
1	子ども総合センター	妊産婦健康診査	妊婦及び産婦	妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■妊婦健康診査(助成14回) ・妊娠届出件数:1,004人 延受診者数:12,564人 ■産婦健康診査(助成2回) 令和元年度から実施	母子健康手帳交付時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。	継続	■妊婦健康診査(助成14回) ・母子健康手帳交付数:886件 ・延べ受診者数:10,760人 ■産婦健康診査(助成2回) ・延べ受診者数:1,384人	■妊婦健康診査(助成14回) ・母子健康手帳交付数:809件 ・延べ受診者数:8,907人(R6.2末) ■産婦健康診査(助成2回) ・延べ受診者数:1,209人(R6.2末)
2	子ども総合センター	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報を提供しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■対象家庭数:1,077人 ■家庭訪問数:1,052人	健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援の必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。	継続	■乳児家庭全戸訪問事業 ・対象家庭数:893件 ・家庭訪問数:876件	■乳児家庭全戸訪問事業 ・対象家庭数:801件 ・家庭訪問数:781件
3	子ども総合センター	乳幼児健康診査	乳幼児(生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)	乳幼児(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)を対象に、疾病の早期発見、発育発達の確認及び育児支援等を図るため健康診査を実施しています。また、未受診者の確認、受診勧奨を行っています。 〔2018(平成30)年度〕 ■4か月児健康診査 ・対象者数1,059人 受診者数1,057人 ■10か月児健康診査 ・対象者数1,097人 受診者数1,014人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数1,085人 受診者数1,066人 ■3歳児健康診査 ・対象者数1,221人 受診者数1,161人	引き続き、未受診者への受診勧奨を行うとともに、健康診査において経過観察が必要となった乳幼児についてフォローを行います。また、関係機関との連携を図ります。	継続	■4か月児健康診査 ・対象者数:867人 ・受診者数:865人 ■10か月児健康診査 ・対象者数:902人 ・受診者数:828人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数:920人 ・受診者数:911人 ■3歳児健康診査 ・対象者数:968人 ・受診者数:948人	■4か月児健康診査 ・対象者数:736人 ・受診者数:716人(R6.2末) ■10か月児健康診査 ・対象者数:771人 ・受診者数:764人(R6.2末) ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数:859人 ・受診者数:852人 ■3歳児健康診査 ・対象者数:919人 ・受診者数:902人
4	子ども総合センター	予防接種の推進	乳幼児	予防接種法に基づき、乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のため、安全・安心な予防接種の実施に努めています。また、随時接種勧奨を行い、接種率の向上を目指しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■MR(麻しん・風疹混合) ・接種者数:1期 1,125人(103.0%) 2期 1,261人(98.4%)	引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨を行います。 ■MR(麻しん・風疹混合) 接種率95%以上 ※厚生労働省「麻しんに関する特定感染症予防指針」により接種率95%以上目標とされています。	継続	出生届時における予防接種予診票配布と勧奨、適切な事業実施と未接種者への接種勧奨を実施しました。 ■MR(麻しん・風しん混合)接種者数 ・1期:854人(92.93%) ・2期:1075人(94.22%)	■MR(麻しん・風しん混合)接種者数 ・1期:761人(90.92%) (R6.2末) ・2期:955人(95.40%) (R6.2末)
5	保健医療課	子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発	市民	子どもの救急ハンドブックの配布やホームページへの記載により子どもの急な病気への対応について正しい知識の普及啓発を行うとともに、病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療相談ダイヤル」についてもホームページなどで周知を図っています。 〈参考指標〉 ■「子どもが休日・夜間病気になる時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・就学前の子どもの保護者:23.3% ・小学生の子どもの保護者:16.3%	子どもの急な病気やけがへの対処方法の周知と、相談や育児に対するアドバイスを受けられる環境づくりを推進していきます。 〈参考指標〉 ■「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・現状値からの増加	継続	病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」について、ホームページや「くわな在宅医療・介護マップ」などで周知を図りました。	病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」について、ホームページや「くわな在宅医療・介護マップ」などで周知を図りました。
6	保健医療課	土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療	市民	桑名市応急診療所において、桑名医師会、桑名地区薬剤師会の協力を得て、土曜夜間、日曜日、祝日に診療を行っています。また、この応急診療について、ホームページなどで市民への周知を図っています。 〔2018(平成30)年度〕 ■受診者数:3,221人	桑名市応急診療所を土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関(内科・小児科)として位置付け、救急医療体制の一翼を担っていきます。	継続	受診者数:1,077人 (土曜日162人、日曜・祝日915人)	受診者数:3,302人 (土曜日424人、日曜・祝日2,878人)
7	子ども未来課	子ども医療費の助成	通院:小学校卒業まで(12歳到達の年度末まで)及び多子世帯(※)については、中学校卒業まで(15歳到達の年度末まで) (※)18歳年度末までの子どもを3人以上扶養する世帯 入院:中学校卒業まで(15歳到達の年度末まで) (注)所得制限あり	安心して医療を受けられるよう、現行の制度の維持に努め、子どもを養育する保護者の経済的な負担軽減を図りながら、医療費の助成を行っています。また、医療機関の窓口無料化を令和元年9月より未就学児(0歳から6歳年度末)を対象に実施しています。 〔2018(平成30)年度〕 ・受給資格者数:13,286人 ・助成件数 :206,128件 ・助成額 :343,804,890円	現行制度の維持及び適正な資格管理を行いながら、県・関係機関と連携を図り、さらなる制度の改正に向けて検討していきます。	継続	・受給資格者数:15,094人 ・助成件数 :182,596件 ・助成額 :356,463,479円 令和4年9月より対象者をすべての中学生まで拡大した(令和4年8月以前は、中学生は多子世帯のみ対象)。	・受給資格者数:20,560人 ・助成件数 :251,554件 ・助成額 :520,491,544円 令和5年4月より受給要件の所得制限を撤廃した。令和5年9月より対象者をすべての高校生まで拡大した。 ※助成件数と助成額は令和5年5月から令和6年3月分までの11ヶ月分の合計(令和6年4月分までが令和5年度の助成となるため)
8	学校支援課、幼保支援課	就学前施設と小学校との連携の促進	園児・児童及び就学前施設、小学校の教職員	保育所(園)・幼稚園等の就学前施設の園児と小学校の児童との交流や、教職員間の連携を進めています。	保育所(園)・幼稚園・小学校の保育・教育を知り合う参観の機会を設ける等、就学前教育と小学校教育の接続を推進していきます。	継続	公立・私立の就学前施設の教職員と小学校1年生の教員の代表による情報交流会を3回開催しました。また、小学校1校での給食参観、公立・私立の就学前施設3園での保育参観を実施しました。	公立・私立の就学前施設の教職員と小学校1年生の教員の代表による情報交流会を3回開催しました。また、小学校3校での授業参観、公立の就学前施設2園の保育参観を実施しました。
9	幼保支援課	就学前教育に関わる施設の職員の合同研修	就学前施設の教職員	保育所(園)・幼稚園等の施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図っています。	公私立乳幼児保育・教育関係職員等の研修事業を通じた乳幼児教育の推進を目的とする、桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。	継続	オンラインによる2回の教育講演会、実技講習会の3回の研修講座と、保育参観を行う実践交流会を実施し、203名の参加がありました。	オンラインによる2回の教育講演会、実技講習会、公開保育研修会の4回の研修講座と、実践交流会、講師の先生が園児を対象とした実践を公開する公開保育研修会を実施し、207名の参加がありました。
10	学校支援課	小中一貫教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	9年間を通した小中一貫教育を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして授業改善を行い、子ども主体の活動を進めます。	子どもたちの深い学びにつながるよう、子どもたちが主体的に活動し、協働して取り組む場を設定していきます。	継続・重点	中学校区ごとに、子ども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。 ・年間活動数:平均30回(1中学校区あたり)	中学校区ごとに、子ども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。 ・年間活動数:平均34回(1中学校区あたり)
11	教育総務課、保健医療課、幼保支援課	食育の推進	子ども及びその保護者	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発を行っています。また、食生活改善推進員の子育て支援活動を実施しています。さらに、公立保育所において、給食の献立のレシピやおたよりを配布し、食育の大切さを伝えています。 〔2018(平成30)年度〕 ■活動回数、延べ人数 ・委託事業(親子料理教室:3回、82人) ・自主活動(子育て支援料理講習会:3回、36人) 〈参考指標〉 ■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・小学生:94.9%	引き続き全ての公立小・中学校で食に関する授業等の実施、食生活改善推進員の子育て支援活動の開催、および公立保育所にて食育PR事業を実施するなど、家庭における食育の推進に努めていきます。 〈参考指標〉 ■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・現状値からの増加	拡充	■小・中学校における食育の実施状況 栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。 ・日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合:72.2% ■保育所における食育の実施状況 ・実施箇所数:3か所 ・延べ実施回数:24回 延べ1,139世帯に合計2,480パックをレシピ付きで配付しました。	■小・中学校における食育の実施状況 栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。 ・日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合:77.1% ■保育所における食育の実施状況 ・実施箇所数:3か所 ・延べ実施回数:24回 延べ1,187世帯に合計2,719パックをレシピ付きで配付しました。
12	人権教育課	人権教育の推進	就学前施設・小・中学校の教職員、園児・児童生徒	子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を進めています。 〈参考指標〉 ■「他人事ではなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合(桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 平成30年度) ・小学生:56.2% ・中学生:41.9%	差別解消に向けた知識と技能を身につけ、人権尊重への意欲と態度を育む人権学習を実施します。また、地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進していきます。	継続・重点	■「他人事ではなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合(桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 令和4年度) ・小学生:48.6% ・中学生:38.1%	■「他人事ではなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合(桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 令和5年度) ・小学生:48.2% ・中学生:42.8%
13	スポーツ振興課	スポーツ少年団の推進	小学生及び指導者	子どもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進しています。 〔2019(令和元)年度〕 ■スポーツ少年団の加入状況 ・加入している団員数:1,357人	子どもの数が減少していく状況ではありますが、団員数の維持に努めています。 ■スポーツ少年団に加入している団員数:1,350人	継続	スポーツ少年団に加入している団員数:1,270人	スポーツ少年団に加入している団員数:1,254人

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%等)	
							令和4年度	令和5年度
14	学校支援課	ICT教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	プログラミング教育と情報機器の活用が実践的に行える環境を継続的に整備していきます。	児童生徒がICTを活用し、主体的・対話的で深い学びにつながり、プログラミングの思考をはじめ、情報活用能力が高められるような授業づくりを推進していきます。	新規	市内小中学校におけるICT教育の推進に向け、小中一貫教育推進プロジェクト事業チームに所属する教員の授業づくりを支援し公開授業を15回実施しました。	市内小中学校におけるICT教育の推進に向け、ICTを効果的に活用した授業改善チームに所属する教員の授業づくりを支援し、公開授業を9回実施しました。また、GIGAワークブックくわなを作成し、市内小中学校36校に周知しました。
15	学校支援課	外国語教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	「桑名市英語教育プラン」に基づき、小中一貫した英語教育を推進していきます。	CAN－DOリストを作成・活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進していきます。	新規	市内全ての小中学校(36校)で、CAN－DOリストを作成しています。	市内全ての小中学校(36校)で、CAN－DOリストを作成しています。
16	学校支援課	学校指導体制支援事業	公立小・中学校	子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしています。また、必要に応じて、保護者と関係機関とをつなぎ、ネットワークの充実を図っています。 〔2019(令和元)年4月〕 ■スクールハートパートナー(SHP)・スクールソーシャルワーカー(SSW)・教育相談員配置の状況(公立小中学校) ・SHP:中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置 ・SSW:学校の現状又は学校要請に応じて派遣。4人配置。 ・教育指導員:臨床心理士等3人配置	SSW・SHP・教育相談員を配置し、学校指導体制を支援していきます。	拡充	・SHP:中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置(1人、年間36週540時間(R1より1人15時間増加)) ・SSW:学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置。(1人、1日7時間、年間35週) ・教育相談員:3人配置	・SHP:中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置(1人、年間36週540時間) ・SSW:学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置。(1人、1日7時間、年間35週) ・教育相談員:3人配置
17	子ども発達・小児在宅支援室	療育センターの療育・相談支援	療育の支援が必要な子ども	地域の療育機関として、療育内容及び相談機能の向上に努めています。 ・療育センター通所定員:30人/日 ・その他の教室等においてもフォローしています。 ・療育の支援が必要な子どもについて、障害福祉サービス利用の相談業務を受けています。	療育の支援が必要な子どもに対し、必要な時期に必要な療育や相談の提供を推進していきます。また、障害のある子どもと家族への支援、及び関連機関との連携等も行う児童発達支援センターの整備に努めています。	継続	令和3年4月から療育センターと障害児相談支援事業所つぼみの業務を桑名市社会福祉協議会へ移管しました。また療育センターを新たに児童発達支援センターとして整備し、療育支援や相談の提供を行っています。	令和3年4月から療育センターと障害児相談支援事業所つぼみの業務を桑名市社会福祉協議会へ移管しました。また療育センターを新たに児童発達支援センターとして整備し、療育支援や相談の提供を行っています。
18	人権教育課	特別支援教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒、特別支援教育コーディネーター等	特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象に、特別支援教育に係る研修の実施や、巡回相談員による各校への巡回指導を行うことにより教員の力量を高め、特別な支援を必要とする一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援をしています。 〔2018(平成30)年度〕 ■特別支援教育に関する研修状況 ・特別支援教育コーディネーター研修:年間3回 ・学習・保育支援員研修:年間3回 ・巡回相談員による巡回相談:年間60回	適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れのない支援と情報の共有化を図っていきます。	継続	・特別支援教育コーディネーター研修:年間2回 ・学習・保育支援員研修:年間1回 ・巡回相談員による巡回相談:年間60回 ・特別支援学級新担当者研修会:年間1回	・特別支援教育コーディネーター研修:年間2回 ・学習・保育支援員研修:年間1回 ・巡回相談員による巡回相談:年間60回 ・特別支援学級新担当者研修会:年間1回
19	人権教育課	外国人児童生徒への就学支援	日本語指導が必要な児童生徒	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導及び日本の学校制度や進路に必要な情報提供を行い、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況 ・指導・支援を受けた児童生徒数:123人 ・進路ガイダンスや夏季等学習会(ガンパチアンド)の実施 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者会:年間2回実施	一人ひとりの実態に合った支援を行うことで、日本語で学び生活する力を身に付け、自分の夢や目標に向かって進路を決定し、将来社会で自立できる力を育てていきます。	継続	・日本語指導が必要な児童生徒数:133人(令和4年5月1日現在) ・進路ガイダンス実施 →参加者:児童生徒14人・保護者22人・教職員20人・計56人) ・夏季学習会を各在籍校(16校)で実施 →のべ参加者数 小学校:181人 中学校:75人 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者連絡協議会:年間2回実施 ・初期日本語指導教室「なかま」通級児童生徒:21人	・日本語指導が必要な児童生徒数:180人(令和5年5月1日現在) ・進路ガイダンス実施 →参加者:児童生徒24人・保護者22人・教職員22人・計68人) ・夏季学習会は各在籍校(16校)で実施 →のべ参加数 小学校:224人 中学校:61人 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者連絡協議会:年間2回実施 ・初期日本語指導教室「なかま」通級児童生徒:44人
20	子ども未来課、幼保支援課、ブランド推進課	外国語による情報提供	子育て中の外国人家庭	手続き書類(保育所入所案内等)のポルトガル語版の作成、ポルトガル語通訳(週1回)による窓口対応、翻訳アプリ(窓口用タブレット)の活用により在住外国人への子育て支援に関する情報提供を図っています。	外国人児童が増加している中、ポルトガル語に限らず多言語での対応が求められているため、多言語対応システムの導入検討、やさしい日本語の普及啓発に努めていきます。	継続	■多言語電話通訳サービス導入(10言語) ■職員向け「やさしい日本語講座」12月1日 受講者:32名 ■保育所入所案内のポルトガル語版を作成することで、在住外国人への子育て支援に関する情報提供を行いました。	■多言語電話通訳サービス(10言語) 職員向け「やさしい日本語講座」11月28日 受講者:30名 ■保育所入所案内のポルトガル語版を作成することで、在住外国人への子育て支援に関する情報提供を行いました。
21	子ども未来課、幼保支援課、学校支援課	中高生と乳幼児との交流事業	中学生・高校生及び子育て中の親子	乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。 〔2018(平成30)年度〕 ■わくわく子育て体験(中学生対象) ・年間4回開催 ・中学生参加人数:33人 ・子育て中の親子参加組数:25組 ■わくわくコミュニケーション(高校生対象) ・年間16回開催 ・参加人数(桑名北高等学校の生徒):75人 ■中学校の家庭科授業にてふれあい体験事業の実施(2日間) ・3年生3クラスを対象に実施	担当課と連携し、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていくとともに、学校からの要望に応じて、より多くの乳幼児とふれあう体験の機会を提供できるように取り組んでいます。	継続・重点	■わくわく子育て体験(中学生対象) ・実施回数 1回 ・中学生参加人数 12人 ・子育て中の親子参加組数 5組 ■わくわくコミュニケーション(高校生対象) ・実施箇所数:2箇所 ・実施回数:17回 ・参加人数(桑名北高等学校の生徒):78人	■わくわく子育て体験(中学生対象) ・実施回数 2回 ・中学生参加人数 16人 ・子育て中の親子参加組数 9組 ■わくわくコミュニケーション(高校生対象) ・実施箇所数:2箇所 ・実施回数:35回 ・参加人数(桑名北高等学校の生徒):72人
22	幼保支援課	高校生等の保育体験事業	高校生	今後の保育士増加を目的として、高校のインターンシップ活動等を通して、高校生等に保育体験の機会を提供します。	私立保育園による体験場所の提供、大学による学生向け保育講話やアドバイスの提供等の協力・連携により実施していきます。また、令和2年度に高校生を対象に事業開始し、令和6年度までに、状況を見て対象者の拡大を検討していきます。	新規	■参加者数:15人(厚生館保育所3人、別館保育所4人、桑陽保育所8人)	■参加者数:15人(厚生館保育所5人、別館保育所5人、城東保育所5人)
23	人権教育課	キャリア教育	公立小・中学校児童・生徒	子どもや地域の実態に応じて、中学校ブロックごとに連携したキャリア教育を進め、自分の将来に夢をもち、積極的に社会に参画できる力を高めています。 〈参考指標〉 ■『「職場体験活動が有意義であった」と回答した児童生徒の割合」:92.0%(平成30年度参加者アンケート) ■『「地域の人材を招へいた授業を行いましたか」』に『実施した』と回答した学校の割合」:70.7%(平成30年度文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	地域で働いている方との「出会い学習」や、「職場体験活動」等を活動の中心に据え、学校・地域・家庭との連携を大切にしながら、子どもたちに社会的・職業的自立の基盤となる能力を育むキャリア教育を推進していきます。	継続	職場体験活動については、市内中学校2校が実施をした。また、職業人を学校に招いてのキャリア教育講演会を実施した中学校は6校、職場訪問や職業インタビューを実施した中学校は6校でした。	職場体験活動については、市内中学校3校が実施をした。職業人を学校に招いてのキャリア教育講演会を実施した中学校は6校、職場訪問や職業インタビューを実施した中学校は6校でした。
24	商工課	若者への就労支援	概ね15歳以上39歳以下の若者	本庁舎において北勢地域若者サポートステーションの周知や出張相談を月3回行っており、引き続き「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげています。また、2019(令和元)年6月に桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で雇用対策協定を締結し、今まで以上に関係機関と連携し、若者の就労支援につなげています。	桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で協力し若年者の就労促進や自立支援策を推進します。北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、市内産業を体験する機会を通じて桑名で働き続けたいと思う若者の育成を図ります。	継続	北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数:111件	北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数:127件
25	子ども未来課	不妊治療費の助成	不妊治療申請者	不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■助成件数:246件 ※特定不妊治療申請者に対し、県補助を活用した補助制度に加え、市単独の補助制度を設けて助成を行っています。	夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、国や県と連携を取りながら、引き続き補助を実施していきます。	継続	助成件数:86件 助成額:4,613,284円 令和4年4月より不妊治療が保険適用となったことに伴い、一部の助成事業が経過措置分のみ助成対象となる。	助成件数:33件 助成額:2,429,763円

事業番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%)等	
							令和4年度	令和5年度
26	人権センター	人権に関する啓発の推進	市民	講演会・広報紙等、さまざまな機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めています。 〔2018(平成30)年度〕 ■学習講座 ・延べ受講者数:260人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:640人 〈参考指標〉 ■「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」:12.5%(人権問題に関する意識調査(平成30年度))	■学習講座 ・延べ受講者数:300人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:1,200人 〈参考指標〉 ■「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」:現状値からの減少	継続	■学習講座 ・延べ受講者数:271人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:669人	■学習講座 ・延べ受講者数:256人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:853人
27	子ども総合センター	児童虐待防止の啓発	市民	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけています。また、関係者の研修会や講演会を開催しています。 ・研修会、講演会年2回実施。 ・児童虐待防止フォーラムの開催(NPO等民間と協働した市民向け講演会) ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引き続き連携して、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。	拡充・重点	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけました。 ・研修会、講演会を実施 ・児童虐待防止フォーラム(桑名市及びチャイルドファーストくわな(CFK)主催)を開催し、その中で講演会(演題:傷つけられた子どもの心のケア)を行い、市民向けの啓発を実施(参加者:70名) ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけました。 ・研修会、講演会の実施 ・児童虐待防止フォーラム(桑名市及びチャイルドファーストくわな(CFK)主催)を開催し、その中で講演会(演題:望まない妊娠と児童虐待)及び意見交換会を行い、市民向けの啓発を実施(参加者:65名) ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知
28	子ども総合センター	児童虐待防止のネットワーク	要保護児童関係機関	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、支援体制の整備を進めています。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年3回 ・運営委員会:年2回 ・ケース進行管理会議:年4回	代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。	継続・重点	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、整備を進めました。 また、新たに桑名子ども食堂ネットワーク、三重県子どもNPOサポートセンター及び児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所連絡会等が加わり、支援体制を強化しました。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年2回 ・運営委員会:年4回 ・ケース進行管理会議:年4回	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、整備を進めました。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年2回 ・運営委員会:年4回 ・ケース進行管理会議:年4回
29	子ども総合センター	里親制度の推進	市民	子育てが困難な親に代わって子どもを守る里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図っています。 〔2018(平成30)年度〕 ■市内の里親登録者数:22世帯	関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラムなどで里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めています。 ■市内の里親登録者数:28世帯	継続	子育てが困難な親に代わって子どもを養育する里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図りました。 里親支援ネットワーク調整会議及び里親交流会を開催しました。 令和3年度から桑名市短期入所生活援助事業において、里親委託を実施しています。 ■市内の里親登録者数:28世帯	子育てが困難な親に代わって子どもを養育する里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図りました。 里親説明会、里親支援ネットワーク調整会議及び里親交流会を開催しました。 令和3年度から桑名市短期入所生活援助事業において、里親委託を実施しています。 ■市内の里親登録者数:30世帯
30	生涯学習課	子どもの意見発表の機会	中学生	中学生の考えや思いを表現する「中学生の主張大会」等を開催し、生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげていきます。 〔2018(平成30)年度〕 ■中学生の主張大会 ・延べ参加者数:200人	生徒の積極的な参加を促しながら、現状の取組を継続的に実施していきます。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大のため表彰式は中止。 ■市内の里親登録者数:28世帯	新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからはじめての開催であったが公立中学校からの応募はなく私立中学校数名のみの応募であった。
31	子ども総合センター、子ども未来課	妊婦等への講座	妊婦及びその家族	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■マタニティくらぶ(妊婦対象) ・5回開催、延べ参加者数:17人 ■プレママ・プレババ体験事業(初めて赤ちゃんを出産する親対象) ・延べ参加者数:19人	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めています。	継続	■マタニティくらぶ ・開催回数:4回 ・延べ参加人数:110人 ■マタニティ広場 ・開催回数:4回 ・延べ参加者数:26人 (第一子を妊娠している妊婦を対象に実施)	■マタニティくらぶ ・開催回数:3回 ・延べ参加人数:94人 ■マタニティ広場 ・開催回数:4回 ・延べ参加者数:22人 (第一子を妊娠している妊婦を対象に実施)
32	子ども未来課、子ども総合センター	子育てに関する講座・教室	市民	子育てに関する必要な知識を学び、子育ての不安の軽減を図るため、子どもの成長に応じた講座・子育てをテーマとする講演会を開催していきます。また、講座への参加を通じて、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。 〔2018(平成30)年度〕 ■子育て支援センターでの講座開催状況 ・ミニ講座を含め157回開催、延べ参加者数:4,690人 ■すくすく離乳食教室等 ・延べ参加者数:1,277人 ■親支援プログラム ・延べ参加者数:67人 ■講演会 ・開催回数:1回(子どもの人権を考える講演会) 〈参考指標〉 ■「子育てに対して不安を感じている方の割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)) ・15.5%(そう思うと回答した割合)	関係機関との連携、開催の周知を図りながら、継続的に実施していきます。保護者のニーズにより講座・講演会内容を充実させることと、保護者が参加しやすいように開催場所や託児の実施についても検討していきます。 〈参考指標〉 ■「子育てに対して不安を感じている方の割合」子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)) ・現状値からの減少	継続・重点	■子育て支援センターでの講座 ・開催回数(ミニ講座を含む。):31回 ・延べ参加者数:695人 ■すくすく離乳食教室 ・実施回数:18回(オンライン開催有) ・延べ参加者数:370人 ■親支援プログラム ・開催回数:3回(NP8日間1回 BP4日間2回) ・延べ参加者数:大人30人	■子育て支援センターでの講座 ・開催回数(ミニ講座を含む。):49回 ・延べ参加者数:1051人 ■すくすく離乳食教室 ・実施回数:18回(オンライン開催有) ・延べ参加者数:315人 ■親支援プログラム ・開催回数:4回(NP8日間1回 BP4日間3回) ・延べ参加者数:大人46人 ■ふれあいトーク(乳幼児の食生活) ・実施回数:1回 ・延べ参加者数:34人
33	子ども未来課	子育て応援ボランティア講座	市民	子育て支援活動を担う人材を育成するために講座を開催し、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター、子育て講座等での子育て支援活動への参画につなげていきます。 〔2018(平成30)年度〕 ■年間延べ活動数:401件	子育てボランティアの周知を図りながら人材の確保に努めると共に、スキルアップ・救命救急講座を随時開催することで質の充実を図っていきます。	継続	■子育て応援ボランティアの活動状況 ・年間延べ活動数:177件 ・スキルアップ講座 1回 9名参加	■子育て応援ボランティアの活動状況 ・年間延べ活動数:196件 ・スキルアップ講座 1回 9名参加

事業 番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%等)	
							令和4年度	令和5年度
34	商工課、女性活躍・多文化共生推進室	育児・介護休業制度等の周知	事業主・雇用主	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行っています。 ・企業訪問時に啓発を実施。 ・窓口等にチラシを配架し周知に努めている ・みえの働き方改革推進企業登録制度の周知・推進	企業訪問数を増やすだけでなく、広報誌を使って周知する等しながら、企業の規模を問わず積極的に啓発を行っています。	継続	■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 ・訪問企業数:105社 ■「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業:8社 ■みえの働き方改革推進企業 ・登録数:14社	■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 ・訪問企業数:117社 ■「多様で働きやすい職場づくり事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で実施した。 事業参加企業:8社 ■みえの働き方改革推進企業 ・登録数:19社
35	幼保支援課	幼稚園・保育所(園)等及び多様な保育	乳幼児・未就学児	幼稚園、保育所(園)、認定こども園、認可外保育をはじめ、預かり保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様なニーズに応じて確保を図っています。 ※令和元年10月1日から3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象として、幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の利用料が無償化されました。これに伴い、利用の幅が広がることが見込まれます。	多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備に努めます。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等は第6章を参照。	拡充	■幼稚園・保育所(園)・認定こども園・入所(園)者数:3,949人 ■一時保育(一時預かり事業) ・利用者数:1,972人 ■延長保育事業 ・利用者数:356人	■幼稚園・保育所(園)・認定こども園・入所(園)者数:3,733人 ■一時保育(一時預かり事業) ・利用者数:1,766人 ■延長保育事業 ・利用者数:330人
36	子ども未来課	学童保育(放課後児童クラブ)	小学生	主に保護者が就労により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。 〔2018(平成30)年4月〕 ・学童保育所数:28か所 ※学童保育(放課後児童クラブ)の利用状況は、第2章を参照	児童数に応じて、既存施設の受入拡大や小学校敷地内への移転を含む設置等を検討します。また長期休暇のみの利用等、状況により柔軟に利用できるように検討していきます。	継続	既存の学童保育所のうち、1支援を小学校の教室内に移設しました。 ・学童保育所数(支援単位):37か所 ・登録児童数:1,193人 ・小学校敷地内への移転数:1か所	学童保育所を新たに2支援増やしました。また、既存学童保育所のうち、1支援を児童受入確保のために旧幼稚園舎の部屋を改修するとともに、別の2支援を小学校内で学童保育所のタイムシェアを行うための準備を進めました。 ・学童保育所数(支援単位):39か所 ・登録児童数:1,314人 ・小学校敷地内への移転数:0か所
37	子ども未来課	子ども・子育て市民情報部会	市民	市民公募委員・主任児童委員・子育て支援関係者等を中心に保護者目線にたった情報の提供(お出かけ情報冊子の作成)や、くわな子育てガイドブック作成に向けた検討を行っています。 〔2018(平成30)年度〕 ■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・概ね月1回開催	情報部会を定期的に開催し、保護者の視点にたった情報提供を推進していきます。	継続	■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・開催回数:11回 ・延べ参加人数:55人 ・あそばなあ2回発行 マンガ1回発行 ・子育てガイドブックの表紙目次担当	■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・開催回数:10回 ・延べ参加人数:54人 ・あそばなあ1回発行 ガイドブックカード作成 ・子育てガイドブックの表紙目次担当
38	子ども未来課、子ども総合センター、秘書広報課	幅広く素早い情報提供の推進	子育て中の家庭	子育ての情報や子育てに関する講座・各種イベント等の情報をさまざまな手法で提供するだけでなく、その他の効果的な手法を検討していくことで、情報提供の推進を図ります。 〔情報提供の手法〕 ・メールマガジンの配信(月2回) ・すくすくだよりの発行(月1回) ・市広報誌への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・子育て情報提供アプリでの情報配信 ・公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示	子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、より伝わりやすいように繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。	継続・重点	■メールマガジンの配信 ■すくすくだよりの発行 ■市広報誌・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビby母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化	■メールマガジンの配信 ■すくすくだよりの発行 ■市広報誌・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビby母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化
39	子ども未来課	父親向けの子育て講座	子育て中の父親	父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また講座を通して父親同士の交流を推進します。 〔2018(平成30)年度〕 ■子育てババサロン実施状況 ・子育て支援センター3か所で月1回実施 ■父親向け講座実施状況 ・年4回開催 〈参考指標〉 ■「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合(父母ともに行っている場合を含む)」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)) ・50.9%	講座内容の充実を図ると共に、在園児の保護者等へ周知を拡大することにより参加者の増加に取り組みます。また、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。	継続	■ファミリータイム 子育て支援センター2箇所にて開催しました。父親の参加も多くなってきており、父親の育児参画の現状を把握しつつ、家族で子育てを楽しめるようなヒントや遊びの紹介を行いました。 ・開催回数:24回 ・参加数:大人214人(うち男性参加50人) 子ども244人 ■父親向け講座 ・開催回数:3回 ・参加数:大人30人(うち男性参加30人) 子ども参加26人	■ファミリータイム 子育て支援センター2箇所にて開催しました。父親の参加も多くなってきており、父親の育児参画の現状を把握しつつ、家族で子育てを楽しめるようなヒントや遊びの紹介を行いました。 ・開催回数:24回 ・参加数:大人331人(うち男性参加79人) 子ども432人 ■父親向け講座 ・開催回数:2回 ・参加数:大人29人(うち男性参加17人) 子ども参加17人
40	地域コミュニティ課	男女共同参画の意識啓発	市民	家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげています。 ・映画上映会、各種講座の開催 ・情報紙「花みずき」の発行(年1回) 〈参考指標〉 ■男女共同参画社会が実現していると思う人の割合:49.7%(桑名市民満足度調査(平成30年度))	映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。 〈参考指標〉 ■男女共同参画社会が実現していると思う人の割合:60%(桑名市民満足度調査)	継続	・男女共同参画連携映画祭2022「最高の人生の見つけ方」11月26日 参加者:119名 ・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施 11月10日～11月26日 参加型パネルの参加延べ人数:468人 ・「出産も!更年期も!正しい知識を味方につけて笑顔で乗り切ろう!」1月29日参加者:27人 ・「産後も老後も笑顔で向き合うためのパートナーシップ講座」2月19日参加者:16人 ・女性の就職サポート事業(オンラインで実施、(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催) 9月15日～1月31日 参加者:延べ86名 ・情報紙「花みずき」3月発行	・男女共同参画連携映画祭2023「老後の資金がありません!」6月24日 参加者:190名 ・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施 6月7日～6月24日 参加型パネルの参加延べ人数:313人 ・「法的アドバイスで前向きに!女性のための法律セミナー」1月28日 参加者:26人 ・「知恵と経験を活かす!男性のいきいきセカンドライフ術」2月18日 参加者:19人 ・女性の就職支援事業(オンラインで実施、(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催) 8月1日～1月31日 参加者:延べ26名 ・情報紙「花みずき」3月発行
41	子ども未来課、子ども総合センター	産前産後の支援の充実	妊婦、出産後の母親	子育て支援センター等身近な場所で、産前産後の支援の充実を図ります。また、産後に子育ての援助を受けるのが困難な方、多胎児など育児に不安のある方に産後ケア事業を実施します。 ・妊婦対象の講座・プログラムの拡充 産後1ヶ月から利用できるお母さんと赤ちゃんのための広場(保健師・助産師による相談)の設置 ・産後ケア事業の実施(令和元年度より)	関係機関と連携をはかりながら、産前産後の不安軽減・育児力の向上に努めていきます。	新規・重点	■赤ちゃん広場(子ども総合センター分) ・実施回数:12回 ・参加組数:48組 ■産後ケア事業(訪問型・通所型) ・申請者数:84件 ・延べ利用回数:163回 ※R4.11から通所型を開始 ■多胎ピアサポート事業(令和3年度開始) ・延べ利用回数:3件 ■多胎ヘルパーサービス事業(令和4年度開始) ・延べ利用回数:0件 桑名市総合医療センター産婦人科と連携会議を行いました。	■赤ちゃん広場(子ども総合センター分) ・実施回数:12回 ・参加組数:62組 ■産後ケア事業(訪問型・通所型・宿泊型) ・申請者数:155件(R6.3末) ・延べ利用回数:276回(R6.2末) ※R5.10から宿泊型を開始 ※R5.12から対象者を拡充 ■多胎ピアサポート事業 ・延べ利用回数:3件 ■多胎ヘルパーサービス事業 ・延べ利用回数:27件 (内訳:2時間×26、1時間×1) 桑名市総合医療センター産婦人科と連携会議を行いました。

事業 番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%等)	
							令和4年度	令和5年度
42	子ども総合セン ター	子育ての包括的な支援 拠点の設置	子ども及び保護者	子どもとその家庭及び妊産婦等を総合的に支援する体制を整備 します。 ・妊産婦等の支援に必要な実情の把握・妊娠・出産・育児に関する 相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導・支援プランの策 定 ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情の把握、情報の提供、相 談等への対応、総合調整) ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務(危機判断とその 対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等) ・関係機関との連絡調整 ・その他必要な支援	子ども総合相談センター、子育て支 援課等既存の機関の役割、機能等 を整理しながら、より相談しやすい 窓口を目指し、本市の実情に合っ た整備を検討していきます。	新規・重点	・母子健康手帳交付・出産子育て給付金 事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼 児健康診査や病院・学校からの連絡等の さまざまな機会を通して、支援が必要な家 庭を早期発見し、適切な支援を実施 ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情 の把握、情報の提供、相談等への対応、 総合調整) ・要支援児童及び要保護児童等への支 援業務(危機判断とその対応、調査、アセ スメント、支援計画の作成等、支援及び 指導等) ・保育所(園)、幼稚園、小中学校等の関 係機関との連絡調整 ・子どもの安全見守り支援事業(訪問型) の実施 ・子どもの居場所づくり事業の実施	・母子健康手帳交付・出産子育て給付金 事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼 児健康診査等、また病院や学校からの連 絡等のさまざまな機会を通して、支援が 必要な家庭を早期発見し、適切な支援を 実施 ・桑名市総合医療センターとの月1回WEB 会議ほか、その他の医療機関と随時、連 絡調整会議を実施し、支援が必要な妊婦 について情報共有を行い、妊娠中から産 後以降の見守りを強化 ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情 の把握、情報の提供、相談等への対応、 総合調整) ・要支援児童及び要保護児童等への支 援業務(危機判断とその対応、調査、アセ スメント、支援計画の作成等、支援及び 指導等) ・保育所(園)、幼稚園、小中学校等の関 係機関との連絡調整 ・子どもの安全見守り支援事業(訪問型) の実施 ・子どもの居場所づくり事業の実施
43	子ども総合セン ター	子ども総合相談セン ターの相談支援	子ども及びその保護者 等	子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育につい ての相談まで総合的な相談体制を構築しています。また、臨床心 理士による発達検査の実施等、専門的な支援も行っています。	関係機関とも連携を図りながら、相 談体制の拡充に努めていきます。 また、相談できる窓口としての周知 も行っています。	継続・重点	子育てや子どもの発達に関わる相談から 児童虐待や養育についての相談まで総 合的な相談を行いました。 ・児童虐待相談:307件 ・養護相談:246件 ・保健相談:3件 ・障害相談:240件 ・非行相談:3件 ・育成相談:44件 ・その他の相談:73件 合計916件	子育てや子どもの発達に関わる相談から 児童虐待や養育についての相談まで総 合的な相談を行いました。 ・性格・習慣・育児・しつけ:14件 ・知能・言語・知的:288件 ・発達障害:55件 ・不登校:14件 ・非行:0件 ・虐待:243件 ・家族関係・養護:402件 ・心身障害:6件 ・その他(保健相談含む):44件 合計:1,066件
44	子ども総合セン ター	民生委員・児童委員等 による家庭支援	生後6か月から18か月の乳幼児のいる家庭	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委 員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽 減に努めています。 ・件数441件	引き続き、周知啓発を行いながら、 保護者の方の子育てに関する不安 の軽減を図っていきます。	継続	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家 庭を民生委員・児童委員、主任児童委員 が訪問し、地域の情報の提供や育児不安 の軽減に努めました。訪問時に安心して いただけるよう事業名の入ったオレンジ看 板を採用し提示するとともに、必要に応じ て市内の子育て情報誌やグッズを配布し ました。 ・訪問件数:507件	生後6か月から19か月の乳幼児がいる家 庭を民生委員・児童委員、主任児童委員 が訪問し、地域の情報の提供や育児不安 の軽減に努めました。訪問時に安心して いただけるよう事業名の入ったオレンジ看 板を採用し提示するとともに、必要に応じ て市内の子育て情報誌やグッズを配布し ました。 ・訪問件数:526件
45	子ども総合セン ター、子ども未来 課、学校支援課 等	支援が必要な家庭の早 期発見・支援	特定妊婦及び要支援 家庭	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また学 校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を 早期発見し、適切な支援を行います。また、関係機関との連携や 情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に 応じた支援を行います。	引き続き関係機関との連携を図り ながら、支援が必要な家庭を早期 発見し、適切な支援につなげていき ます。	継続・重点	・母子健康手帳交付・出産子育て給付金 事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼 児健康診査等、また病院や学校からの連 絡等のさまざまな機会を通して、支援が 必要な家庭を早期発見し、適切な支援を 行いました。また、関係機関との連携や情 報交換を図り、必要に応じてケース会議 を実施する等、状況に応じた支援を行 いました。 ・市内学校訪問にて支援児童の状況を把 握しました。 ・桑名市総合医療センターとのWEB会議 を月1回実施し、支援が必要な妊婦につ いて情報共有を行い、妊娠中から産後以 降の見守りを強化しました。	・母子健康手帳交付や、出産子育て給付 金事業、出生届出時、赤ちゃん訪問、乳 幼児健康診査等、また病院や学校からの 連絡等のさまざまな機会を通して、支援 が必要な家庭を早期発見し、適切な支援 を行いました。また、関係機関との連携や 情報交換を図り、必要に応じてケース会 議を実施する等、状況に応じた支援を行 いました。 ・市内学校訪問にて支援児童の把握を実 施しました。 ・桑名市総合医療センターとのWEB会議 を月1回実施し、支援が必要な妊婦につ いて情報共有を行い、妊娠中から産後以 降の見守りを強化しました。
46	子ども総合セン ター	養育支援訪問事業	養育支援家庭	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握 された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、 養育に関する指導・助言等を行っています。 〔2018(平成30)年度〕 ・養育支援世帯数:66件 ・延べ訪問数:104件	支援の必要な家庭に、家庭訪問を 実施し、養育に関する指導、助言等 を行い、関係機関とも連携を図って いきます。	継続	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関 からの連絡等により把握された養育支援 が特に必要な家庭に対して、その家庭を 訪問し、養育に関する指導・助言等を行 いました。また、社会福祉協議会ヘル パーステーションによる家事支援、エス バランス桑名による育児支援も導入しま した。 ・養育支援訪問世帯数: 33 件 ・延べ訪問数: 108 件	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関 からの連絡等により把握された養育支援 が特に必要な家庭に対して、その家庭を 訪問し、養育に関する指導・助言等を行 いました。また、社会福祉協議会ヘル パーステーションによる家事支援、エス バランス桑名による育児支援も導入しま した。 ・養育支援訪問世帯数: 60 件 ・延べ訪問数: 101 件
47	子ども総合セン ター、子ども未来 課	ひとり親家庭の自立支 援	ひとり親家庭の保護者	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業の ための資格取得に対する助成等の経済的支援、その他就労や子 の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行います。 〔2018(平成30)年度〕 ■資格取得等に対する助成件数 ・自立教育訓練給付金 3件 ・高等技能訓練促進費 2件	手当や資格取得に対する助成を継 続して行うとともに、ハローワーク等 の関係機関と連携した相談支援に 努めることで、ひとり親家庭の自立 を促し、安定した生活を送ることが できるように支援していきます。	継続	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、 児童扶養手当や就業のための資格取得 に対する助成等の経済的支援、その他就 労や子の就学等に対する相談支援を母子 父子自立支援員が行いました。 ■資格取得等に対する助成件数 ・自立教育訓練給付金:1件 ・高等技能訓練促進費:3件	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、 児童扶養手当や就業のための資格取得 に対する助成等の経済的支援、その他就 労や子の就学等に対する相談支援を母子 父子自立支援員が行いました。 ■資格取得等に対する助成件数 ・自立教育訓練給付金:2件 ・高等技能訓練促進費:5件
48	学校支援課	登下校時の見守り・あ いさつ運動	公立幼稚園児・小・中 学生及びその保護者、 地域住民	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、子どもたち の見守りやあいさつ運動を推進しています。	子どもの見守り等の取組を継続し て実施していきます。	継続	全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校 の実態に応じて実施しました。	全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校 の実態に応じて実施しました。
49	学校支援課	学校・家庭・地域の連 携推進	保護者及び地域住民	全ての市立小・中学校に設置されたコミュニティ・スクールにおい て、「社会に開かれた教育課程」を体現する取組を進めています。	学校支援活動を体系化し、持続可 能なものとしていきます。	継続	・各校にて保護者、地域住民、有識者等 で構成された学校運営協議会(集合形 式、文書形式を含み、年2～3回)を実施 しました。 ・スクールサポーター(登録者数のべ854 人)を中心に、学習支援、地域学習に関 わる活動、学校行事における活動などを 実施しました。	・各校にて保護者、地域住民、有識者等 で構成された学校運営協議会(集合形 式、文書形式を含み年2～3回)を実施し ました。 ・スクールサポーター(登録者数のべ916 人)を中心に、学習支援、地域学習に関 わる活動、学校行事における活動などを 実施しました。
50	生涯学習課	放課後子ども教室	小学生	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やス ポーツ・文化活動等の交流活動に取組みます。 ■放課後子ども教室の実施か所:2か所	地域住民と連携しながら、実施して いきます。	継続	■放課後子ども教室の実施状況 ・実施か所:2か所 ・実施回数:82回 (まほろば教室:54回 はやぶさ教室:28 回) ・参加者数:1,048人 (まほろば教室:681人 はやぶさ教室: 367人)	■放課後子ども教室の実施状況 ・実施か所:2か所 ・実施回数:88回 (まほろば教室:62回 はやぶさ教室:26 回) ・参加者数:1,405人 (まほろば教室:1,034人 はやぶさ教室: 371人)

事業 番号	担当部署	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	推進区分	実績(人数・回数・%等)	
							令和4年度	令和5年度
51	子ども未来課、生涯学習課	子育てサークルの推進	子育てサークル団体	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進しています。また、おもちゃの貸し出しや会場提供(使用料の免除)等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートしています。 〔2018(平成30)年度〕 ■サークル登録数:39団体 ■サークル交流会:年2回開催	子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を進め、子育てサークルの推進に努めていきます。	継続	・サークル登録数:40団体 ・キラキラの部屋貸14回 ・玩具等貸し出し8回	・サークル登録数:38団体 ・キラキラの部屋貸15回 ・玩具等貸し出し2回
52	子ども未来課、幼保支援課、保健医療課、子ども総合センター	地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進	子育て支援関係者、地域活動団体等、市民	主に就学前の子どもを対象とした施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が参画し、地域課題の掘り起しや情報の共有を行う地域サポート会議を行うことで、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。また、各地域の実情に合わせて自治会・子育て支援団体とも連携し、地域活動への参加・子どもの居場所づくり等を促進していきます。 ■地域サポート会議実施地域(モデル地域) ・修徳地区において、子ども・子育て応援センターキラキラを拠点とし年間3～4回、会議を開催 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧	各地域の実態やニーズを把握し、地域活動団体等との連携を深め、継続して個々の地域に合わせた地域ぐるみの環境づくりに努めます。また、地域におけるまちづくり拠点施設を活用しての活動も検討していきます。	継続	・地域サポート会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しませんでした。 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧しました。	・地域サポート会議は、1回開催し、施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が連携していく事や、コロナ禍を経ての課題等を話し合いました。 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧しました。
53	幼保支援課、子ども発達・小児在宅支援室	保育所(園)巡回相談事業	保育所(園)・保護者	保育の質を高め、保育士の専門性を維持していくために、巡回希望のあった保育所(園)へ保育士や専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が訪問し、保育内容や子どもの発達の相談、保護者支援等の相談を行っています。 〔2018(平成30)年度〕 ■延べ実施回数:114回	子どもの発達を促すと共に、保育の質の向上に努めていきます。 ■年間延べ実施回数 ・120回/年	新規	■述べ巡回人数 135人 ■述べ実施回数 52回	■述べ巡回人数 152人 ■述べ実施回数 61回
54	子ども未来課、幼保支援課	子育て支援環境でのICT技術の活用	支援者・保護者	支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術(情報通信技術)を活用していきます。	各種手続きの簡素化や事務の効率化を目指し、現場の状況を見ながら、AI、ICT技術や多言語音声翻訳アプリの導入を検討していきます。	新規	■次のとおりオンライン申請を実施し、利便性の向上を図りました。 ・保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。) ・保育現況確認届 ・子ども・一人親家庭等医療費助成(県外医療機関・保険証変更・再発行) ・妊産婦健診費用助成(県外医療機関)	■次のとおりオンライン申請を実施し、利便性の向上を図りました。 ・保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。) ・保育現況確認届 ・子ども・一人親家庭等医療費助成(県外医療機関・保険証変更・再発行) ・妊産婦健診費用助成(県外医療機関) ■保護者へのサービス向上を図るため、多言語対応したAIチャットボットを導入し、24時間365日子育てに関する情報を得られるようにしました。
55	子ども未来課	子育て支援センター事業	乳幼児及び保護者	子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。 〔2018(平成30)年度〕 ■実施箇所:7か所 ※各年度の利用者数等については、第2章を参照。	各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化を図っていきます。	拡充・重点	■子育て支援センター事業の実施状況 ・実施箇所数 :7か所 ・年間利用者数:56,826人	■子育て支援センター事業の実施状況 ・実施箇所数 :7か所 ・年間利用者数:62,547人
56	子ども未来課	地域での保育・交流場所の推進	乳幼児及びその保護者	子育て支援センターや保育所の職員、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等が、地域の公園やまちづくり拠点施設に出向き、遊び場の提供、情報提供、育児相談等を行います。 ■あおぞら出前保育の実施状況 ・市内8か所の公園で月2回程度開催 ・延べ参加人数:1,358人 ■子育てサロンの実施状況 ・まちづくり拠点施設3か所にて49回開催 ・延べ参加人数:730人 ■健康推進員にて実施のサロンの実施状況 ・9回開催 ・延べ参加人数:216人	地域の子育て支援者と連携を図りながら、身近な場所での親子交流の場を継続して提供していきます。また、広場の常設がない地域等で出張あおぞら出前保育を検討していきます。	継続	■あおぞら出前保育 ・開催回数:45回 ・延べ参加人数:914人 ■子育てサロン ・開催回数:32回 ・延べ参加人数:465人	■あおぞら出前保育 ・開催回数:54回 ・延べ参加人数:843人 ■子育てサロン ・開催回数:32回 ・延べ参加人数:522人